

平成 28 年度(2016 年度)第 2 回 吹田保育園民営化保護者説明会の概要

[日 時] 平成 28 年 8 月 20 日(土) 午前 10 時～11 時 50 分

[場 所] 吹田保育園 遊戯室

[出席者] 吹田保育園保護者 17 名

[事務局] 保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主査、保育幼稚園室係員、吹田保育園長、吹田保育園長代理

[内 容] 1 説明事項

(1) 吹田市民営化保育所移管先選定委員会について

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

保護者 民営化の事務的なことを進めるのは保育幼稚園室の事務職員だと思いますが、実際に子ども達と触れ合ったり、指導するのは保育士などの職員だと思います。保育士も実際に他市へ視察に行かれたのでしょうか。

事務局 平成 25 年 9 月に民営化の実施計画を策定しましたが、既にアウトソーシング推進計画の中で民営化の方針が決まっていた。その当時民営化を進めていた八尾市や枚方市、富田林市に事務職員と保育士代表の園長が視察に行っております。先方の事務職員にお話を聞くと同時に、民営化を行った園の園長に子ども達の様子や合同保育・引継ぎ保育、子ども達へ気を配ったこと等についてお伺いしてきました。実施計画を策定してからも視察を続けており、最近では摂津市に行きました。様々な視察の中で事務職員と保育士代表の園長がお話を伺いして募集要領を作成いたしました。

私は当時園長でしたが、富田林市を視察しました。ちょうど合同保育をされている中で、移管先の事業者から主任が来られて一緒に保育をされていました。富田林市では、横に新しい保育所を建設しており、次はあそこの保育園になるよと子ども達とお散歩に行っておられました。先日視察に行った堺市では、公立保育所の園長が民営化後も引き続き園長をされていたので、民営化によってどう変わったのかをお聞きしました。

他市での様々な事例を踏まえて、できるだけ影響がないようにと考えております。南保育園の募集要領での合同保育・引継ぎ保育のスケジュールや人員配置等は、保護者からの御意見等を踏まえて作成しており、他市に比べて手厚くしていると考えております。

保護者 「メリットばかりアピールするのではなく、デメリットもしっかり伝えてほしい」という質問の回答が、保育面のデメリットはありませんとのことでした。今の方が悪いということなのか、それとも同等ということなのか。全くデメリットがないというのは、かえって不安を感じます。変わらないというのはちょっとおかしいと思います。

民営化するのであれば、経費の使い方等が変わってくると思います。事業計画書や損益計算書の計画書の提出等があれば、どの費用が減らされて、どの費用が増えているの

かが分かりやすいと思います。

事務局 募集要領に盛り込むだけでなく、事業者と協定書を締結しますので、現在の保育時間や日数、職員配置等が大きく変わることはないと思っています。デメリットという点で考えるとすれば、職員が入れ替わることについては、非常に不安に感じられると思っています。その部分は努力が必要なところですので、合同保育や引継ぎ保育の期間をしっかりと設けて、職員が子どもと関わる時間を増やしながらかかりとバトンタッチすることをお約束させていただきます。吹田には公立園が18園、私立園が29園ございますが、ともに国の保育所保育指針に基づいて十分に実績を積んでおり、問題なく保育が実践されていると思っております。公立が良くて私立が悪いということはありません。そういった意味で私立保育所になっても、デメリットはないと申し上げております。

公立保育所の職員は、年齢を経て経験を積むにしたがって、給与が上がっていきますので、人件費の占める割合が大きくなっています。私立であればもう少し少ない人件費で運営することが可能ですので、私立保育所は全体の運営経費が少なくて済むことになると思います。

南保育園の募集時に、現在運営している保育所の財務三表と今後移管された保育所での保育をしていくのかという事業計画書等を提出していただきました。選定委員会の中で、今後も適切に保育所を継続して運営することが可能であるかどうか御議論いただいて判断しています。南保育園の選定委員会では三事業者が出された今後5年間の事業計画書について様々な御議論や御質問がございました。人件費や色々な運営費を縮減しても、子ども達にかかる費用はあまり変わらないということでした。

また、公立ではなかなか実施できていない建物の改修や建替えについて、どのようにお金を回していくか御提案いただきました。非公開の内容なので、皆様にお示しはできませんが、南保育園が将来にわたって継続していくことが可能であるという裏付けを保育面や資産面、予算面、人員配置等の部分から提案していただきました。その資料をもとに事業者の選定を行っております。吹田保育園についても、将来にわたって保育所が安定的に運営できるような財務基盤を持つ事業者を選んできたいと思っております。実際の財務状況の見方については、会計の専門資格を持つ委員から御説明いただけますし、事業や予算内容について委員間で御議論していただく時間も設けております。

保護者 公立から私立に変わるデメリットとして先生の入替えがあるとのことでした。そのときの子どもたちの気持ちはどのようにフォローしますか。

また、認定こども園になってしまうのではないかと心配しています。せめて今の子ども達がいる6年間は認定こども園に変わりませんという書面での確約が欲しいです。

事務局 民営化の時点では、保育所で引き継いでくださいとお願いする予定です。ただ、事業者側には、将来的に認定こども園として建替えていきたいという思いがあるかもしれません。また、定員を変えたい、時間を変えたい、あるいはクラスの数を増やしたいという思いがあるかもしれません。ただし、何かを変えるためには、三者懇談会の中で必ず

合意形成を図っていただくことになっています。書面での確約はありませんが、募集要領の中で保育所として継続するということを求めていく予定です。認定こども園に移行したいという意向があれば、必ず保護者の皆様と合意形成を図ってから、進めていくこととなります。

私達としても子どもの気持ちは一番危惧しており、大事にしていけないといけないと思っています。ただ、今の公立保育所でも4、5人ほどの先生が異動したり、アルバイトが事情で辞めることもあります。人が変わるということに対しては、合同保育を丁寧にしていくことで対応します。年間を通して二人の保育士に入ってもらい、一月からは、クラスに一人ずつの保育士が入ります。子ども達との関係を丁寧に引継いでもらって、新しい年度を迎えたいと思っています。子ども達はいつも前を向いていて、次は何組さんになるんだ、大きくなるんだという思いを持っています。そういった部分をサポートしていきたいと思っています。また引継ぎ保育の時には乳児クラスに二人の保育士が残りますし、幼児クラスにも一人残りますので、子どもの不安に対しては、先生達がフォローすることになると思います。視察先の中には、引き継いだ後に保育士を残さないという市もありました。子ども達の状況を見ながら、直接関わって子どもの心に寄り添うときもありますし、ちょっと距離を置いて見守っていかないといいかなというときもあります。その部分は見極めていきたいと思っています。

保護者 園の名前を変える可能性はあるのでしょうか。

事務局 混乱を招かないために、今の園名をベースに考えていただきたいと思っています。他市の事例では、事業者の冠がつく場合がありますが、変わっていないところが非常に多いです。三者懇談会の中で、園の名前をこうしたい、クラス名をこうしたいという御提案が事業者からあるかもしれません。それが皆さんにとって良いものであれば、受け入れていただけたらいいですし、こうしてもらいたいという御意見があれば、お話し合いによって調整していただきたいと思っています。ちなみに南保育園の場合は、南保育園の名前を継続して使っていきたいと事業者の方はおっしゃっていました。

保護者 待機児童対策で認定こども園にするのであれば、吹田保育園を私立にするのではなく、近所の幼稚園を認定こども園にすればよかったのではないかと思います。

また、合同保育の期間が短くて、不十分ではないかという意見がよく出ています。移管先の事業者と相談して合同保育の期間を延ばすことはできるのでしょうか。

事務局 この地域では公立の吹田第一幼稚園を認定こども園にすることになっています。保育所を認定こども園にしても、現時点では全く待機児童対策にはなりません。今吹田では子ども達が増えていますけど、全国的には少子化傾向です。少子化になったときに、幼稚園児を入れて一つの集団を形成することになります。事業者に意向があれば、検討していただかないといけないと思います。認定こども園に入られる方にとっては、途中で仕事を辞められたり、就職されたりしても、そのまま園が変わらなくていいのでとても大きなメリットだと思います。ただ、今のところは、この地域で認定こども園にして

待機児童対策をしていく必要性はないです。

事務局 他園の説明会でも、6年間ぐらい合同保育をやってほしいという意見がありましたが、あまり長すぎると人の配置が難しいため、引継ぎのための期間は2年間にしております。この期間は他市に比べて決して短いものではございません。他市では、合同保育が3か月程度のところが多いですし、1か月のところもあります。引継ぎ保育にしても、巡回程度しか職員が来ないため、園には常時いないところもあります。南保育園の時は、他市の良いところを参考にして、できるだけ手厚いかたちで設定して、選定委員会でも御理解をいただきました。ただし、事業者の方から、もっと合同保育をしっかりとやりたいということであれば、止めるものではありません。

基本的に募集要領に載せるものは最低限の内容と考えています。その最低限の内容で提案を行う事業者は、平均点の評価にしかありません。南保育園の時には、民間の手法を用いて、こんな教育や保育ができますという様々な提案をいただきました。そういった提案についてはプラスの評価を行い、選定委員会の中で優劣をつけていただくこととなります。今回はこぼと会の提案が一番良かったので選定されましたが、それ以外の事業者からも様々な提案をいただきました。民営化は、募集要領の最低限の内容だけを引き継いで、吹田保育園のコピーをするではありません。民間のノウハウや様々な経験を用いて提案していただきます。三者懇談会の中で十分に話し合いを行い、民営化による変化の部分として、受入れていただけてほしいと思っています。

保護者 三者懇談会は事業者が決定してから行われますので、その時になって事業者の方がそれは無理ですと言われても困ります。保護者が事業者に望むことは多くあると思います。個人懇談を年2回必ずしてほしいとか細かいこともあります。このような内容を最初から募集要領に入れてもらうことは可能でしょうか。

事務局 三者懇談会の中では、募集要領で決まっていること以外に色々な御意見が出てくると思います。三者懇談会は移管後5年間続けることになっていますので、その間に出てきたものは、協議していくこととなります。募集要領に全てを書き込むことが必要なのかということについてですが、募集要領は最低限必要なことを全て網羅しています。色々な細かいことは事業者が提案をしてくれませんが、吹田保育園の取り組みを引き継いでいただくことが前提になっています。これから引き継いでいくことについて、募集要領に細かく書き込んでくださいというお気持ちも分かりますが、必要なことがあれば、移管前の三者懇談会で話合っていただくことが可能です。他市では3か月や半年と非常に短い期間ですが、吹田市は1年間設けています。三者懇談会の中で提案していただいたら良いと思いますし、その場で出た御意見や御要望は、生の保護者からの御意見、御要望ですので、事業者を受け入れていただくようにしっかりとサポートしていきたいと思っています。事業者が決まった後に、これはできませんと言われた場合にはきっと色々な理由があると思います。その理由をきちんと説明していただき、皆さんの御理解をいただき進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

保護者 今回の保育士不足の一つの要因として保育士の給料が少ないという話があると思います。民営化によって保育士の給料が少なくなるかもしれませんが、人が少なくなることを心配しています。子ども達の人数に対する職員の数はいくらも変わらないと考えてよろしいでしょうか。

事務局 募集要領に記載をしますし、事業者が決まってから締結する協定書の中でも、配置基準を下回らないようにということをお願いします。吹田保育園には、加配の保育士やアルバイト、パート等の様々な職員がいますし、看護師や用務員、調理員もいます。吹田保育園はこんな人数で運営しているということを事業者にお伝えします。事業者側には、雇用関係の問題がありますので、必ずしも今と同じ時間で同じ人数を雇うかは分かりませんが、現在の職員体制と同等の体制を組んでいただきます。ただ、それが正職員なのか、パート・アルバイト職員なのか、ローテーションをどう組んでいくのかはそれぞれ変わってくるかと思います。しかし、職員の配置基準については変わりないと御理解いただきたいと思っています。

保護者 国の指針と吹田市の指針で子どもに対する職員数は違うと思いますが、最低の指針というのはどちらの指針に合わせるんですか。

事務局 現在の吹田市の配置基準です。1歳児であれば、5対1の職員配置にさせていただくこととなります。

保護者 南保育園で選定されなかった事業者名と事業者の提案内容を開示していただきたいです。同じ事業者が今後も応募を行い、同じ提案をし続ける可能性があると思います。吹田保育園の後に民営化される保育所もあると思うので、選定されなかった事業者が同じような提案を行うことによって、保育の質がどんどん下がるんじゃないかなと思います。吹田保育園の事業者選定中は、吹田保育園の保護者に対して事業者名と提案内容を開示しますか。保護者は知る権利があると思うのでお願いしたいです。

事務局 南保育園の選定委員会では、選定されたこばと会しか公開していません。選定されなかった事業者名は非公開です。南保育園の保護者の方も含めてお伝えしていません。第5回の選定委員会は全体で5時間ほどでしたが、現在議事録を作成中です。こばと会の提案内容だけでなく、選定されなかった二つの事業者の提案内容についても近日中には必ず公開させていただきます。出来上がりましたら園にお知らせします。

選定されなかった事業者が、2園目以降に応募することになれば、質が低い事業者が次々出てくると御心配されていると思いますが、決してそのようには考えていません。100点の事業者と99点の事業者が並んだ時には、相対評価ですので100点のところ選ばれます。でも99点の事業者が、悪い事業者ということは決してありません。一方で、選定委員会では基準点を全体の6割と御提案しています。ですから6割をクリアしていて、なおかつ相対評価の結果がより良いところが選ばれたということになります。選ばれなかった事業者でも、基準点をクリアしていれば非常に良い提案をされたと考えていただきたいですし、今回南保育園で選定外になった事業者も、次は、さらに良い御

提案をしていただけるかもしれません。

事業者の皆さんは、今回が初めてでしたので、資料作成や提案について慣れない部分がありました。次回の時には、もう少し分かりやすい資料や魅力的な提案を色々していただくことが可能と思っています。南保育園で選定されなかった事業者が次回に応募されたとしても、決して南保育園で選定されたこばと会よりも下ということではありません。同等以上の御提案をしていただけたら、きっと選定されると思います。私立保育所や認定こども園、幼稚園として吹田でたくさん子ども達を卒園させている実績があるところに手を挙げていただく予定になっていますので、心配されることはないと思っています。

事業者の名前は基本的には非公開にしたいと思っています。吹田で保育を行っている事業者が、民営化の事業者に選定されませんでしたということになると、今その園で保育を受けている子どもさんや親御さんにとってメリットがないと思っています。また、出していただく資料は事業者のプライバシーに関わるような部分がありますので、選定委員会の中で非公開とすることを御提案し、委員間で御議論いただいた結果、南保育園では事業者名と選定委員名は非公開となりました。公開してほしいという御意見があったことを踏まえて、選定委員会において御議論いただきたいと思っています。

保護者 南保育園に応募した事業者の中には、保育に関しての新規参入のところはなかったのでしょうか。

また、病院の話になりますが、公立に比べて私立は休みが取りにくいと聞いたことがあります。保育士さんも同じであれば、視察の時に疲労困憊している方がおられたり、そのような様子を感じたことはなかったのでしょうか。

事務局 南保育園では、保育所、認定こども園もしくは幼稚園を本市において引き続き3年以上運営している事業者を応募対象といたしました。

視察については、3つの園を回り、給食時も含めて全クラスを見ていただきました。委員が1時間ずつ各事業者を見られて、子ども達の様子はもちろん、保育士達の動きや表情等、色々な違いを感じられたと思うので、とてもよかったと思っています。

応募書類の中で、産休・育休を含めて年休の取得状況や福利厚生、勤務年数、保育士の定着状況等を開示していただき、比較することができました。今運営されている保育所で、職員が年休を取れていない、超過勤務が多い、勤務年限が短いこと等は不安に思われると思いますが、そういった資料は出していただくことができます。皆さんに公開することはできませんが、職員が長く働き続けて、福利厚生がしっかりしている事業者が選定されることになっていますので御安心いただきたいと思います。

保護者 保護者代表が2名なので保護者の意見が反映されないのではないかとこの質問に対して、保護者の意見が一番重要ですと言われていたと思います。例えばですが、選定の際に委員の過半数が基準点を上回り、かつ保護者代表委員が基準点を上回ることなどの基準にすることはできないのでしょうか。

事務局 確かに影響を受けるのは保護者や子ども達ですが、この保育所が将来にわたって、継続的に運営していくことも大事です。そのため現状の保育の引継ぎだけではなくて、財務的な問題や人員確保の問題、建物の改修等をきちんと提案されているかと、その裏付けがあるか等をしっかり見ていただく必要があります。そういった点から学識の方や会計の専門家、吹田の教育・福祉関係者に参加していただいています。さらに、今保育を受けている保護者の生の声を入れていきたいと考えて、9名中の2名に入らせていただきました。吹田市でも色々な審議会がありますが、利用者は1名か2名しか委員として入っていないというのが基本的な形で、様々な立場の方の御意見を入れて決定していくことになっていると御理解していただきたいです。

また、保護者が全て決めてしまったら保護者に全責任があるということになりかねず、それは問題と思っています。もちろん保護者の方の御意見は大事だと思っています。南保育園の選定委員会では、1回目に保護者代表が選出されていなかったため、保護者の方が来られた2回目や3回目で本格的な議論を行い、色々なことを決めようというスタンスでした。保護者代表以外の7名の委員も、保護者代表の意見は大事だと十分認識されておられました。委員会で発言する機会は必ず保障されますし、事業者を選定するときには、保護者代表の方がどのような事業者が一番望ましいと思っているのか、どのような保育をしてほしいのかを十分に聞かれたうえで選定を行っていました。

吹田保育園の選定委員会では、1回目から参加していただき、保護者代表としての意見を十分に他の委員さんに伝えていただければ良いと思っています。保護代表委員の人数が少ないからといって、無視されたり、軽んじられることは決してありません。南保育園の選定委員会でもそのようなことは全くなかったです。

保護者 選定委員の中に吹田保育園の先生も入りますか。保護者と同じように吹田保育園の先生は園のことを一番良く分かっているので選定委員に入らせていただきたいと思います。

事務局 選定委員は学識の方が2名、会計の専門家の方が1名、教育・福祉の関係者の方が4名、保護者代表の方が2名です。選定委員会では、園長や保育士の先生方は選定委員に入っていません。委員ではないため1票を入れる権利はありませんが、事務局として委員会に入っているため、委員会の中で事務局に意見を求められたときは、園長は発言する機会があります。また、事務職員だけではなくて保育士の参事もいます。吹田保育園が行っている保育の内容や目的について色々な質問が出た場合は、保護者の方が説明するのではなく、園長や保育士の参事が説明します。その時には、現状の保育の説明を丁寧にさせていただきます。

保護者 事業者募集を12月から1月にかけて行い、2月から3月に事業者を決定するようですが、1か月ほどしかありません。短いと思います。

事務局 南保育園の時は、応募用紙の配布は3月に行い、その後見学会で事業者に南保育園の建物を見ていただきました。応募書類については、4月に出していただき、提出された書類はすぐに選定委員さんにお渡しました。4月22日が書類提出の締切りで、6月17

日に保育所等の視察、6月18日が最終審査でしたので、事業者を決めるまでの期間は2か月間ありました。12月末頃から1月上旬頃に募集を行えば、2月末から3月上旬頃に事業者が決まると思います。

委員会では、専門の方から書類の説明をしていただきました。さらに、事業者の強みや弱みを含めて色々な意見を委員会で話し合っていました。最終審査は5時間ぐらいかかりましたが、決して性急に決めたわけではありません。書類をしっかりと読み込んだうえで話し合いをしていただき、現場を視察し、最終審査の直前まで、委員間で議論を行って事業者を決めていただきました。委員間ですれ違いのないようにしっかりと時間を設けていきたいと考えております。

保護者 私達親の気持ちとしては、子ども達が今と変わらず笑顔で過ごしていけることを一番に願っております。まだまだ不安や疑問がたくさんありますが、その声を聞いていただきながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 本日は長時間ご参加いただきありがとうございました。